

<祈りのために>

「あなたがたは、…この世を支配する者、かの空中に勢力を持つ者、すなわち、不従順な者たちの内に今も働く霊に従い、過ちと罪を犯して歩んでいました」。 (エフェソの信徒への手紙2章1,2節)

パウロが「この世を支配する者」と語るのは、「空中に勢力を持つ者」のことです。支配者は民衆を自分の意のままに従わせようとして、「空中に勢力を持つ」偶像という悪魔を拜ませるのです。私たちの心の中は、いつの時代でも政治権力者によって飼いならされております。明治以来「空中に勢力を持つ」偶像の中に組み込まれて、民衆の「内面の自由」が侵害されてきたからです。今日も同じです。スマホやマスコミのニュースはそれと同質のものが多くと言えます。空中に勢力を持つ悪魔は、私たちには見えにくいのです。あたかも「太陽が昇って沈む」と同じように、民衆は暴君的悪魔性に慣れきって、それが「世の習わしと人間の本性」と思い込まされているのです。

「しかし、憐れみ豊かな神は、わたしたちをこの上なく愛して下さり、その愛によって、罪のために死んでいたわたしたちをキリストと共に生かし」て(エフェソ2:4) くださったのです。悪魔の毒が身体全体に回っている私たちであるにもかかわらず、憐れみに富む神は、罪に死んでいた私たちに無償の慈愛を被(かぶ)せてくださったのです。こうして私たちが神の恩寵を見つめる時、悪魔に操られて墮落している自分に目覚めさせられ、自信をもって神に差し出す善きものが何もないことが見えてくるのです。差し出すことが出来るのは、「罪深い自分自身しかない」という告白です。

ここから初めて、神の側から、罪に死んでいた私

たちに新しい人間を創造して下さるのです。古き人を脱ぎ捨てて新しい人を着させて下さる(コロサイ3:9,10)ののです。罪を悔い改める「良い木が良い実を結ぶ」(マタイ7:17)ように、神を敬い隣人を自分のように愛する十字架を背負う生き方に、造り変えて下さるのです。

パウロは私たちに命じております。「最後に言う。主に依り頼み、その偉大な力によって強くなりなさい。悪魔の策略に対抗して立つことができるように、神の武具を身に着けなさい。わたしたちの戦いは、…支配と権威、暗闇の世界の支配者、天にいる悪の諸霊…です。だから、邪悪な日によく抵抗し、…しっかりと立つことができるように…。立って、真理を帯として腰に締め、正義を胸当てとして着け、平和の福音を告げる準備を履物としなさい。その上に信仰を盾として取りなさい。それによって、悪い者の放つ火の矢をことごとく消すことができます。また、救いを兜としてかぶり、霊の剣、すなわち神の言葉を取りなさい。どのような時にも、“霊”に助けられて祈り、願い求め、すべての聖なる者たちのために、絶えず目を覚まして根気よく祈り続けなさい」(エペソ6:11-18)と。

神の恩寵の前に罪深い自分の自堕落さを差し出す時、神の方から真理と正義と平和のために闘う力を、創造して下さるのです。さらに困難にぶつかって苦悩のどん底にあっても、無償の慈愛の神を見つめる自由と喜びが与えられるのです。

<祈り> 父なる神よ、キリストの愛によって自分の自尊心を高めたいという傲慢な私の頭を、金ヅチで叩いてください。そして、あなたの前に罪ある自分を差し出して、自分の力ではなく、あなたの恩寵に与ることから贈与して下さる真理のために闘う力を与えてください。

川越弘(沖縄伝道所牧師)

新シリーズ開始『その時に備えて 憲法問題 Q&A』を読む (26)

芳賀繁浩 (福島伝道所牧師)

Q25 天皇については、どのように変わりますか？

A25 「改正草案」の「前文」は、次のように始まります。「日本国は、長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴く国家であって、国民主権の下、立法、行政及び司法の三権分立に基づいて統治される」。基本的には、現行憲法の「象徴天皇制」を踏襲していますが、その意味内容には少なからず変化があります。

まず、「天皇は、日本の元首」（「改正草案」第一条）という言葉が加わりました。自民党の「日本国憲法改正草案 Q&A」によれば、「元首」は世俗の地位であるので、天皇が軽んじられるという反対意見がありましたが、「元首であることは紛れもない事実」として盛り込まれたそうです。象徴とはいえ、特別視されていることが分かります。

同じく「日本国憲法改正草案 Q&A」には、元首と規定した理由として、明治憲法にその規定があったこと、外交儀礼を挙げています。明治憲法の規定とは「天皇は国の元首にして統治権を総攬し此の憲法の条規に依り之を行ふ」（「大日本帝国憲法」第4条）というものです。元首である天皇が統治権を総攬するとは、いわゆる「国体」のことです。

「改正草案」の起草者たちが、元首の規定でそこまでイメージしているかは不明ですが、戦時下のホーリネス弾圧は、この「国体の否定」だと断じられて起きたことが思い起こされます。実際、天皇が特別視されていることや、「日本にとって一番大事なのは、皇室であり、国体である」（2012年5月、「創生『日本』」の研修会での発言）と未だに言う人が政権中枢にいて、憲法改正を訴えているのですから、杞憂だと片づけることはできません。

もう一つの特徴は、天皇の条項の中に、国旗・国歌の規定が設けられたことです。

「改正草案」第三条（国旗及び国歌）

1. 国旗は日章旗とし、国歌は君が代とする。
2. 日本国民は、国旗及び国歌を尊重しなければならない。

この規定により「日の丸・君が代」と天皇制とのかかわりが明らかになりました。また、「日本国憲法改正草案 Q&A」によれば、教育現場の混乱を踏まえて規定したとあります。

そして、ここにも尊重義務が登場します。いわゆる「国旗・国家法」によっても、個人の思想・良心の自由は制約されているのですから、憲法にこの規定が盛り込まれるならば、基本的人権が無いに等しいものとなることは、ほぼ確実でしょう。

天皇の国事行為に関する規定では、「現行憲法」で「内閣の助言と承認」（第三条ほか）を必要とするという文言が「改正草案」では「内閣の進言」（第6条4項ほか）を必要とする、と変わっています。天皇の行為に対して、「承認」は礼を失するのが理由だそうです。

象徴天皇制を装いながら、その精神作用は明治憲法で神格化された天皇制に近いものがあります。先の「信教の自由」の変化に合わせて考えると、厳しい事態が想像されます。

新Q25 天皇は外交上すでに「元首」として扱われているのではないのでしょうか。

新A25 元首扱いされているということと、元首として規定することとは同じではありません。かつて「国旗・国歌法」が制定された際、政府は「今回の法制化の趣旨は、長年の慣行により、それぞれ国旗及び国歌として国民の間に広く定着している日章旗及び君が代について、その根拠を成文法で明確に規定するものであり、本法律において、国旗の掲揚等に関し義務付けを行うような規定は盛り込んでいない」と説明し、「学校教育における国旗及び国歌の取扱いについてはこれまでも述べたとおりであり、政府としては、現行の運用に変更が生ずることとはならないと考えている」（答弁書第27号 内閣参質145第27号 平成（マ）11年8月13日）と答弁しました。

しかし、その後東京都をはじめ「職務命令」違反を理由にして各地で処分が繰り返され、国内で裁判が提起されると共に、国連はこれを重大な人権侵害として勧告を行ってきました。

国連自由権規約委員会は2022年11月に「教師の消極的で暴力的でない行為の結果、一部の者が最長6カ月の職務停止の処分を受けたこと」「式典中に生徒に起立を強制するために有形力が行使されたこと」に対して懸念を表明。「締約国は、思想及び良心の自由の効果的な行使を保障し、このような自由を制限するいかなる行動も慎むべきだ」と勧告しました。

また、国際労働機関(ILO)と国連教育科学文化機関(ユネスコ)の合同委員会も2度にわたって、「起立や斉唱を静かに拒否することは、職場という環境においても、市民的権利を保持する教員の権利」とする是正勧告を出しています。

しかし、外務省はこの勧告をHPに掲載したもののいまだ翻訳せず、地方自治体への送付も拒否しています。また東京都教育委員会は、勧告の対象は国であって都ではないとの無責任な立場に終始しています。

「義務付け」のない「国旗・国家法」ですら、このような人権侵害を引き起こすのですから「尊重義務」が課せられるならその結果は明らかです。

「わかりやすさ」の落とし穴

宇都宮松原教会 渡辺祐子

昨年の暮れ、勤務先でイスラエルのガザ侵攻について学生と教員が議論をする機会が設けられた。その際ある学生から「一神教どうしの対立がここまで深刻な事態をもたらしている」という趣旨の発言があったので、「宗教が無関係だとは言えないが、この問題の核心は決して単純な宗教対立ではなく、強い国が弱い国を占領し、支配し、蹂躪し、それを正当化する植民地主義によって引き起こされていることをぜひ理解してほしい」と発言した。学生がどこまで納得したかはわからないが、学生のこの不正確な認識は案外広く共有されているのではないだろうか。

そもそも歴史上、「宗教対立」が事の本質である紛争や戦争があったのか。この問いを、私の専門（近代中国のキリスト教史）に引き付けて少し考えてみたい。

プロテスタントの中国伝道が本格化するのは、第二次アヘン戦争の末 1860 年に締結された条約において、それまで沿岸の 5 港でしか活動できなかった宣教師が内地に入ることが保証されてからである。「内地伝道」が可能になって、宣教師がどしどし内陸の各地に住み始めるようになると、伝統的な儒教知識人を中心とした反発が激増し、それらはしばしば激しい暴力を伴うようになった。そのピークが、義和団事変（1900 年）である。

うわべだけの現象を見ると、これらの反発は中国の伝統思想とキリスト教の対立によって引き起こされたように思われるかもしれないが、いわゆる思想、宗教対立が直接の引き金になっているケースは非常に少ないことがわかっている。そして原因として最も多かったのは、宣教師、特にカトリック宣教師が、条約上の特権を盾に現地の中国人の理解を超えた振る舞いをしたことである。この時期に清朝が列強と結んでいいた条約は、清朝にとって不利な条件だらけの不平等条約だった。

宣教師の振る舞いに対して反発が起きると、時にはフランスやイギリスが軍艦を配備して脅しを

かけて、宣教師側の言い分を飲ませることもしばしば起こった。清朝政府は条約を結んだ手前、列強の言うことを聞かざるを得ず、内心は儒教知識人の反発に共感しながらも、ことを穏便に済ませようとした。こうした悪循環が重なって、人々の憎悪が膨らんでいったのである。つまり、欧米、とりわけ英仏の植民地主義が重要な背景としてあったということである。当然のことながら当時は、圧倒的な軍備を有する列強が結んだ条約の特権に自分たちの活動が依存していることを問題視する宣教師はほぼ皆無で、彼らは、反発が起きるのは儒教知識人がキリスト教伝道の意図をきちんと理解できないからだと考えていた。

宣教師の側に「いや、そうではない、われわれの欧米中心主義こそ問われなくてはならないのではないか」という主張が出てくるのは、第一次大戦を経た 1920 年代になってからで、それもこの時期に広範囲に起きた中国の学生、知識人による不平等条約撤廃運動によって促された側面が大きかった。

イスラエルのガザ占領ももちろんそうだが、世界各地の紛争を「宗教対立」や「民族対立」として単純化してとらえることは、ミスリーディング以外のなにものでもない。だが自分たちの政治的野望や覇権獲得への渴望を隠ぺいするために、為政者たちはこのロジックを巧妙に使うのである。そして多くの人たちがまんまと騙される。

物事の複雑さに耐えられない私たちは、「単純化」の誘惑になかなかあらがえないものである。しかし為政者やその支配下にあるメディアのわかりやすい言説に丸め込まれないようにしたい。複雑さを受け入れ、わかりやすさに抵抗し、知性を磨き、「単純化」にあらがうこと。そうしてはじめて私たちは、想像を絶する苦しみの中にある人々の側に立つことができるのではないだろうか。

<靖国関連ニュース>

○「沖縄戦「辞世の句」を残した牛島満司令官、どんな人物？ 陸上自衛隊 HP への掲載問題、背景を考えた

太平洋戦争の沖縄戦を指揮した日本軍第 32 軍の牛島満司令官の辞世の句を、陸上自衛隊がホームページ (HP) に掲載してきた問題が波紋を広げている。沖縄の地元紙が報じ、戦前の皇国史観に基づく句の掲載が、日本軍と自衛隊の連続性を示し、戦争を美化していないかと懸念されている。台湾有事を念頭に、自衛隊の増強が進む沖縄が投げかける問題を、識者とともに考えた。(岸本拓也)

◆防衛相「歴史的事実を示す資料として」

辞世の句は「秋待たで 枯れ行く島の 青草は 皇国の春に 甦 (よみがえ) らなむ」。那覇市に拠点を置く陸自第 15 旅団の公式 HP に、2018 年から掲載されてきた。牛島司令官は 1945 年の沖縄戦で持久戦を続ける方針を決め、追い込まれた本島南部で 6 月 23 日に自決したとされる人物だ。

今月 3 日に琉球新報が報じた後、4 日の参院外交防衛委員会で経緯を問われた木原稔防衛相は「第 15 旅団の前身である臨時第 1 混成群が、昭和 47 (1972) 年度に作成した部隊史を基にしたもの。歴史的事実を示す資料として掲載する意図だった」と答えた。

なぜ、句の掲載が問題視されたのか。沖縄戦では住民約 9 万 4000 人を含め、20 万人超の犠牲者が出た。沖縄国際大の石原昌家名誉教授 (平和社会学) は「牛島司令官は、軍人と役人、一般人が一緒になって天皇のために命をささげる『軍官民共生共死の一体化』の方針を打ち出した。この考えを貫いた作戦によって、沖縄戦では戦闘員より一般住民に多大な犠牲を生んだ」と、その責任を問う。

◆「国体護持のため住民を『捨て石』にした司令官」

牛島司令官が 1945 年 5 月に首里の司令部を放棄し、住民が密集避難する南部へ撤退したのは象徴的という。

「住民を盾にする形で米軍を迎え撃つ作戦に変えた。これ以後、米軍の攻撃死のほか、日本軍による住民の防空壕 (ごう) 追い出しや幼児の毒殺・絞殺、住民をスパイ視して虐殺するなど住民の死者が増えた。国体護持のために住民を『捨て石』にしたのが牛島司令官だ」

共同通信は 5 日夜、第 15 旅団が辞世の句を削除しない方針を明らかにしたと報じた。自衛隊史に詳しい中京大の佐道明広教授は「戦前のような軍隊にならないという考えでつくられてきたのが、戦後の自衛隊。沖縄の本土復帰後に配備され、不発弾処理など地道な活動を続け、県民に受け入れられてきた」と述べる。旧軍との連続性を疑わせるような句の掲載について「県民の信頼を損なうマイナス影響しかない」と断じる。

◆「旧日本軍との関係を断ち切れず」

沖縄県平和委員会の大久保康裕事務局長は、第 15 旅団が 2004~21 年、慰霊の日に合わせて牛島司令官らをまつる糸満市摩文仁の「黎明 (れいめい) 之塔」に集団参拝を続けてきた経緯と、今回の問題を重ね合わせる。「自衛隊は、旧日本軍との関係を断ち切れていない。対米従属が実態の中で皇軍を美化し、心のよりどころとしているのではないか」

今年 1 月に陸自幹部らが靖国神社を集団参拝し、4 月には陸自部隊が SNS で、アジアへの侵略戦争を正当化する文脈で使われることが多い「大東亜戦争」という表現を用いて、削除された。自衛隊と日本軍とのつながりを想起させる出来事は続いている。

前出の石原氏は「HP に掲載したのは、沖縄の『戦場化前夜』という局面を念頭に、自衛隊員に、牛島満の『最後まで敢闘せよ』という精神を継承させようという強い意思の表れだろう」と感じている。「辞世の句は、皇国の存続しか念頭になく、住民の犠牲は何ら省みられない。沖縄戦の悪夢を呼び覚ますもので、一刻も早く削除すべきだ」(東京新聞 06.06)

834号ヤスクニ通信 2024年7月14日

発行 日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会
発行人・編集・発行 小塩海平 (東京告白教会)

<編集後記> 自衛隊と靖国神社の結びつきは、まさに次の戦争準備にほかなりません。K.K.